

4 平成 30 年度 11 月補正予算案の概要（追加）

○第 5 号補正

被災農業者支援事業

産業部農業振興課（電話：457-2331）

1 目的

平成 30 年台風第 24 号により被害を受けた市内農業者の経営再建のため、農業用施設・機械の復旧・取得・修繕・撤去及び補強等の取組みを支援する。

2 背景

- ・ 9 月 30 日から 10 月 1 日にかけて本市に接近した台風第 24 号により甚大な農業被害が発生したため、被害を受けた農業用施設・機械の再建等の支援を緊急に実施する必要がある。
- ・ 国は 10 月 31 日に台風第 24 号被災農業者向け経営体育成支援事業等の実施を発表した。

3 事業内容

事業名	被災農業者向け 経営体育成支援事業		経営体育成 支援事業	被災農業者向け 認定農業者等育成支援事業
対象事業	被災した農業施設・機械の復旧・取得・修繕	被災した農業施設の撤去	農業用ハウスの復旧と併せて行う補強	農地とともに借りた農業施設の復旧・取得・修繕
対象者	被災証明を受けた農業者		被災証明を受けた認定農業者・認定新規就農者	
補助率	9/10 以内	10/10 以内	7/10 以内	2/10 以内
補助上限	なし	施設種類ごと、面積あたりの上限を設定	国 300 万円 県市なし	300 万円
負担割合	国 5/10 以内 県 2/10 市 2/10	国 3/10 県 3.5/10 市 3.5/10	国 3/10 県 2/10 市 2/10	市 2/10

※補助率は変更の可能性あり

4 補正額 1,200,000 千円（財源：県 844,100 千円）※繰越明許費

- ・ 負担金補助及び交付金 1,200,000 千円（被災農業者向け経営体育成支援事業）

○第6号補正

住民投票事業

企画調整部企画課(電話:457-2241)

市選挙管理委員会事務局(電話:457-2521)

1 目的

行政区の再編について住民意思を確認するため住民投票を実施するもの。

2 背景

- ・本年9月の行財政改革・大都市制度調査特別委員会において最終案候補の決定に至っていない。
- ・本年10月29日付けで自治会連合会より「合区再編に対する要請」が提出された。

3 事業内容

住民投票用紙や啓発紙の調製、投開票所等の運営等

- (1) 選挙期日 浜松市長選挙と同日(想定:平成31年4月7日(日))
- (2) 告示日 浜松市長選挙と同日(想定:平成31年3月24日(日))
- (3) その他 投票所、開票所等も市長選挙と同様

4 補正額 49,000 千円

- ・人件費 13,883 千円(職員手当等)
- ・賃金 723 千円(準備事務の補助)
- ・需用費 5,926 千円(投票用紙等印刷等)
- ・役務費 1,292 千円(啓発紙郵送代等)
- ・委託料 5,112 千円(啓発紙作成・印刷・配布等業務等)
- ・使用料及び賃借料 938 千円(選挙システム機器用端末賃貸借)
- ・備品購入費 21,126 千円(投票用紙記載台等)

5 債務負担行為

- ・事項 住民投票準備事業費
- ・期間 平成30年度から平成31年度まで
- ・限度額 10,319 千円(H31:10,319 千円)